

2025年
11月



第4号

介護サービスを利用するには？

健友会
介護福祉事業部
大出珠江部長に
伺いました。

一人で身の回りのことを行うのが大変になった。
家族の介護が必要になった。
自分だけ、家族だけでがんばるのではなく、
介護保険サービスを上手に利用してはどうでしょうか？

介護保険のサービスには、

訪問介護（ホームヘルプサービス）、訪問看護、訪問リハビリ、
通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）ショートステイ、
福祉用具等があります。

利用するためには、介護保険の申請を行い、要介護認定調査を受け、
認定結果（要支援1・2、要介護1～5）が出た後、
ケアマネジャーにケアプランを立ててもらう必要があります。

まずは、申請するために区ごとに決められた相談窓口へ連絡します。

中野区には、地域包括支援センターが8箇所あり、居住地域によって区分されています。

【当院から近い相談申請窓口】	【センター住所】	【電話番号】
東中野地域包括支援センター	東中野 1-5-1	03-3366-3318
中野地域包括支援センター	中央 3-19-1	03-3367-7802
本町地域包括支援センター	本町 5-10-4	03-5385-3733

新宿区には、高齢者総合相談センターが10箇所あり、居住地域によって区分されます。

【当院から近い相談申請窓口】	【センター住所】	【電話番号】
落合第二高齢者総合相談センター	上落合 2-22-19	03-5348-8871
落合第一高齢者総合相談センター	中落合 2-5-21	03-3953-4080
柏木高齢者総合相談センター	北新宿 3-27-6	03-5348-9555

健友会には、中野地域の介護サービス事業所があります。

訪問介護 ヘルパーステーションほっと

訪問看護 上高田訪問看護ステーション・やまとサテライト・生協連サテライト・南中野サテライト

訪問リハビリ 中野共立病院訪問リハビリ **通所リハビリ** 中野共立診療所通所リハビリ

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー） 中野在宅ケアセンター・中野共立病院居宅介護支援事業所